

ダイナースクラブ会員様へ 三井住友信託銀行 住宅ローン金利引き下げのご案内

※三井住友信託ダイナースクラブカードブルーは対象外となります。
 ※ダイナースクラブ コーポレートカードは対象外となります。
 ※家族会員の方もお申し込みいただけます。



ダイナースクラブ会員の方限定金利引き下げおよび住宅ローン家計応援プランご利用の場合

変動プラン

2021年 11 月に
お借り入れの場合
引き下げ後の
当初適用金利

年 **0.445** % ~ 年 **0.465** %

店頭表示金利
年 2.475 %

ダイナースクラブ会員の方 限定・金利引き下げ

| | | ①全期間一定金利引下げ お借り入れ期間中、引下幅が 一定の金利引き下げ | | ②当初期間金利引下げ お借り入れ当初の引下幅が 大きい金利引き下げ | | |
|-----------|--------------|---|------------------|---|-----------------|-----------|
| 店頭表示金利 | | 全期間引下幅 | 適用金利 | 当初期間引下幅 | 適用金利 | 残り期間引下幅* |
| 変動プラン | 年 2.475 % | 年▲ 2.00 % | 年 0.475 % | — | | |
| 固定 プラン | 2年 年 2.85 % | | 年 0.850 % | 年▲ 2.40 % | 年 0.45 % | 年▲ 1.75 % |
| | 3年 年 3.00 % | | 年 1.000 % | 年▲ 2.50 % | 年 0.50 % | |
| | 5年 年 2.95 % | | 年 0.950 % | 年▲ 2.45 % | 年 0.50 % | |
| | 10年 年 2.95 % | | 年 0.950 % | 年▲ 2.35 % | 年 0.60 % | 年▲ 1.45 % |
| | 15年 年 3.40 % | | 年 1.400 % | 年▲ 2.50 % | 年 0.90 % | |
| | 20年 年 3.80 % | | 年 1.800 % | 年▲ 2.80 % | 年 1.00 % | |
| | 30年 年 3.90 % | | 年 1.900 % | 年▲ 2.90 % | 年 1.00 % | |

* 当初特約期間終了後は、残りのお借り入れ全期間について、変動・固定各プランの店頭表示金利から金利引き下げがあります。残り期間の引下幅は当初選択した特約期間により異なります。
 ●上記金利は、三井住友トラスト保証(株)保証付「融資手数料型」住宅ローンの場合の金利です。●店頭表示金利は毎月見直します。
 ●上記金利は2021年11月1日(月)から2021年11月30日(火)までに実際にお借り入れされた場合の金利です。●お借り入れ金利はお申し込み時ではなく実際にお借り入れされた日の適用金利となります。●お借り入れ期間中に①と②の切り替えはできません。●金利引下条件・お借入条件など詳しくは裏面をご覧ください。

住宅ローン家計応援プラン

新たに三井住友信託銀行 住宅ローンをご契約いただくお客さまやご家族さまが、投資信託 自動購入プラン、NISA口座(※1)、ジュニアNISA口座、三井住友信託ダイナースクラブカードなど(※2)をお申し込み(※3)いただくと、住宅ローンの金利を最大年**0.03**%引き下げ(※4)いたします。

※1 NISA(非課税枠年間120万円、非課税期間5年間)またはつみたてNISA(非課税枠年間40万円、非課税期間20年間)のいずれかを選択いただけます。併用はできませんが、1年単位で変更も可能です。※2 対象となるカード種類については三井住友信託銀行までお問い合わせください。※3 既に上記取引をご利用中の方も金利引き下げの対象となります。※4 上段記載の金利引き下げと重ねてご利用いただけます。

●本金利の引き下げには条件がございます。詳しくは三井住友信託銀行の窓口までお問い合わせください。●上記金利は2021年10月1日(金)から2022年3月31日(木)までにお借り入れの仮申込または本申込の受け付けが完了し、2023年4月28日(金)(新築マンション購入の場合は2025年4月30日(水))までにお借り入れされるお客さまに適用します。●本プランのご利用は、住宅ローンのお借入条件ではありません。また住宅ローンに関わる他の金利引き下げの条件でもありません。●本プランは、お客さまへの事前告知なく、金利引き下げをはじめとする各種適用条件の変更や取り扱いを中止する場合があります。

証券(投資信託・国債)口座、投資信託、NISA口座、ジュニアNISA口座についてのご注意事項は裏面をご確認ください。

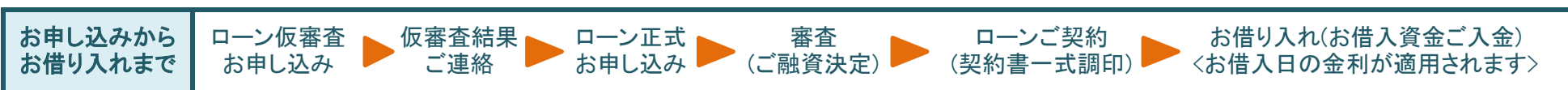
【ダイナースクラブ会員の方限定金利引き下げ条件】

以下①～③の条件をすべて満たすお客さまが対象となります。

- ①2021年10月1日(金)から2022年3月31日(木)までにお借り入れの仮申込みまたは本申込みの受け付けが完了し、2023年4月28日(金)(新築マンション購入の場合は2025年4月30日(水))までにお借り入れされたお客さまで、ダイナースクラブ会員の方
 - ②原則としてご契約日の前日までに、住宅ローンご契約にかかるご説明動画「どこでもローンガイド」の視聴を完了されたお客さま(「どこでもローンガイド」については、仮審査完了以降に個別にご案内いたします。)
 - ③原則としてお借り入れまでに、次のいずれかを満たすお客さま
(1)三井住友信託ダイレクトの利用をお申し込み(入会金・年会費は無料です。)(2)お借入金ご返済用口座を給与振込口座に指定
- ※上記申込期間後の取り扱いについては、2022年3月下旬以降にお問い合わせください。
※本金利引き下げをご利用いただく際は、ダイナースクラブ会員である旨を担当者にお伝えください。また、ご来店時にダイナースクラブカードをご提示ください。

【三井住友トラスト保証(株)保証付「融資手数料型」住宅ローンのお借り入れ条件など】

●お借り入れ限度額:最高1億円 ●お借り入れ期間:最長35年(最終のご返済は原則満81歳の誕生日の前日まで)●担保:お借入対象物件●融資手数料:お借入金額の2.20%(税込み)(保証料は三井住友信託銀行負担です。お客さまの負担はありません。保証取扱手数料もかかりません。保証料型(一括前払い方式)の場合は融資手数料は不要でお借入期間、お借入金額に応じた保証料と保証取扱手数料33,000円(税込み)がかかります。●「変動プラン」をご選択の場合、お借入利率は短期プライムレートに連動し、原則6カ月ごとに見直しを行います。●「固定プラン」をご選択の場合、固定金利特約終了の都度、三井住友信託銀行所定の利率を適用し、お借入利率とご返済額の見直しを行います。●固定金利期間終了後に再度固定金利を選択される場合は、金利再設定手数料11,000円(税込み)が必要となります(インターネットバンキングをご利用の場合は無料です)。
◆ローンのご利用は、三井住友信託銀行本・支店所在地近隣にお住まいの方で所定の資格・要件を満たす方に限らせていただきます。◆三井住友信託銀行住宅ローンからのお借り換えはできません。◆お申し込みにあたっては、三井住友信託銀行および三井住友トラスト保証(株)の審査があり、その結果によってお借入可能な金額に限度があります(お断りする場合があります)。◆団体信用生命保険にご加入いただけます(保険料は三井住友信託銀行負担)。◆三井住友信託銀行の店頭またはホームページで具体的な返済額の試算ができます。◆繰上返済など返済条件を変更する際は手数料が必要になる場合があります。◆金融情勢などにより、月中に適用金利や商品内容を変更する場合があります。◆ローン商品の詳しい内容につきましては三井住友信託銀行の窓口の説明書をご用意しております。詳しくは三井住友信託銀行の窓口までお問い合わせください。



【証券(投資信託・国債)口座についてのご注意事項】

●三井住友信託銀行では、有価証券のお取引にあたっては、「振替決済口座、保護預り口座、外国証券取引口座、累積投資口座」の開設が必要となります。●上記口座の設定につきまして、現在、口座管理手数料はいただいておりません。その他の諸費用もかかりません。今後、口座管理手数料等の諸費用がかかることになる場合には、その単価または料率などをあらかじめ別途ご連絡いたします。●三井住友信託銀行では、お客さまがお取引等によって取得された投資信託の受益権、国債証券について、法令に従って三井住友信託銀行の固有財産と分別し、お客さまの振替決済口座への記帳および振り替えを行います。●また、外国投資信託の受益証券について保護預かりし、法令に従って三井住友信託銀行の固有財産と分別して保管します。

【投資信託についてのご注意事項】

●投資信託は、直接もしくは投資対象投資信託証券を通じて、主に国内外の株式や債券、不動産投資信託証券等に投資します。投資信託の基準価額は、組み入れた株式や債券、不動産投資信託証券等の値動き、為替相場の変動等の影響により上下します。これによりお受取金額が投資元本を割り込むおそれがあります。投資信託の運用により信託財産に生じた損益は、全て投資信託をご購入いただいたお客さまに帰属します。●投資信託のご購入からご解約・償還までにお客さまにご負担いただく費用には以下のものがあります。費用等の合計は以下を足し合わせた金額となります。

○ご購入時・ご解約時に直接ご負担いただく費用

申込手数料:申込金額に応じ、ご購入時の基準価額に対して最大3.30%(税込)の率を乗じて得た額

信託財産留保額:ご購入時の基準価額に対して最大0.1%の率を乗じて得た額、ご解約時の基準価額に対して最大0.5%の率を乗じて得た額

解約手数料:かかりません

○保有期間中に信託財産から間接的にご負担いただく費用

信託報酬:純資産総額に対して最大年2.20%(税込)の率を乗じて得た額。なお、商品により別途運用実績に基づき計算される成功報酬額がかかる場合があります。

その他の費用:証券取引に伴う売買委託手数料等の手数料または税金、先物・オプション取引に要する費用、組入資産の保管に要する費用、投資信託財産に係る会計監査費用、実質的に投資対象とする資産の価格に反映される費用(各々必要な場合は消費税等を含みます)など

※運用状況等によって変動するため、料率、上限額を示すことができません。※投資対象とするファンドにおいて負担する場合があります。

これらの費用の合計額、計算方法等については、お客さまご購入されるファンドやご購入金額等によって異なりますので、表示することができません。各ファンドにかかる費用の詳細は最新の契約締結前交付書面(目論見書・目論見書補完書面)等でご確認ください。

●投資信託は預金とは異なり元本および利回りの保証はありません。預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象ではありません。ファンドにより、信託期間中に解約のお申し込みができない場合があります。取得のお申し込みの際は、最新の契約締結前交付書面(目論見書・目論見書補完書面)を事前にお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上、お客さまご自身でご判断ください。三井住友信託銀行は投資信託の販売会社であり、ご購入・ご解約のお申し込みについて取り扱いを行います。投資信託の設定・運用は運用会社が行います。投資信託にはクーリング・オフ制度は適用されません。

【NISA口座・ジュニアNISA口座の注意事項】

●NISA口座・ジュニアNISA口座は、全ての金融機関を通じて一人一口座しか開設できません。●NISA口座には、非課税管理勘定(以下NISA勘定:非課税枠は120万円、非課税期間5年間)または累積投資勘定(以下つみたてNISA勘定:非課税枠は40万円、非課税期間20年間)のいずれかを選択の上、設けることが可能です(1年単位で変更可)。●ジュニアNISA口座は、非課税扱いの未成年者口座(非課税枠は80万円、非課税期間5年間)と課税扱いの課税未成年者口座で構成され、課税未成年者口座には、預金口座・証券口座があります。●NISA・ジュニアNISA口座の対象商品は、三井住友信託銀行で取り扱う公募株式投資信託(ただし、投資一任運用商品で保有する銘柄は対象外)とします。つみたてNISAの対象商品は、一定の条件を満たした公募株式投資信託のうち三井住友信託銀行が選定したものに限り、また投資方法は、積立投資に限られます。●NISA口座・未成年者口座で保有している公募株式投資信託を一度売却するとその非課税枠の再利用はできません。非課税枠の残額を翌年以降に繰り越すことはできません。●NISA口座・未成年者口座の損失は税法上ないものとされ、損益通算・繰越控除はできません。また、分配金のうち非課税となるのは普通分配金に限られます。●NISA・未成年者口座で保有する公募株式投資信託を非課税期間終了時に翌年の非課税枠(つみたてNISA勘定を除く)に移管(ロールオーバー)することが可能です。特段の手続きがない場合は、特定口座(未開設の場合、一般口座)へ移管されます。つみたてNISAで保有する公募株式投資信託は、ロールオーバーできません。

【NISA制度(少額投資非課税制度)のご注意事項】

●1年単位で金融機関変更が可能です。●非課税口座届出書により開設したNISA口座について、二重開設が判明した場合は買付した投資信託は当初から課税口座で買付けたものとして取り扱われ、当該投資信託から生じる配当所得や譲渡所得等は遡及して課税されます。●つみたてNISAで保有する公募株式投資信託について、信託報酬等の概算値を年1回通知します。また、期間経過日に、氏名・住所の確認を行います。氏名・住所の確認ができない場合、つみたてNISAでの新たな投資はできません。

【ジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)のご注意事項】

●金融機関等の変更はできませんが、口座閉鎖後の再開は可能です(異なる金融機関等で再開設が可能)。●ジュニアNISA口座からの払出は、口座名義人本人とその親権者等の法定代理人に限られます。なお、その年の3月31日において18歳である年の前年12月31日までは、ジュニアNISA口座からの払出は原則できません。払出の場合は、ジュニアNISA口座は廃止され、過去に非課税で支払われた売買益や配当金について課税されます(災害などのやむを得ない事由による払出の場合、非課税での払出可)。

●本資料は三井住友信託銀行が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。

●このご案内は、作成時点における法令その他情報に基づき作成しており、今後の改訂等により、取扱が変更となる可能性があります。

商号等:三井住友信託銀行株式会社 登録金融機関 関東財務局長(登金)第649号

加入協会:日本証券業協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会

詳しくはお近くの三井住友信託銀行の店舗にてご確認ください。

※住宅ローンのご相談は予約制です。あらかじめお電話にてご予約ください。

またご予約の際には、ダイナースクラブ会員様であることをお伝えいただくとスムーズです。

その人を信じて、その人に託す。 Meet The Trust Bank



<https://www.smtb.jp/>

三井住友信託銀行

検索

2021年11月1日現在